

令和5年4月7日

保護者の皆様

福井市日新小学校
校長 宇野 秀夫

新型コロナウイルス感染症対策のお知らせとお願い

保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

令和5年4月1日以降の学校教育活動においては、国及び県、福井市教育委員会の指針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策を下記のとおりしっかりと行い、児童の健康安全に留意して教育活動を進めてまいりますので、保護者の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

■学校の感染症対策について

- ・令和5年度からの学校教育活動においては、児童生徒及び教職員に対して、マスクの着用を求めないことを基本とします。
- ・学校では、手洗いや咳エチケット、換気といった基本的な感染症対策に加え、感染拡大リスクが高い「3密」（密閉 密集 密接）を避ける、身体的距離を確保するといった感染症対策に今後も取り組みます。
- ・基礎疾患がある等、様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由により着用できない児童もいたりすることなどから、マスクの着脱を強いることのないようにいたします。なお、児童の間でも、着用の有無による差別・偏見等がないよう適切な指導をいたします。

1 健康観察の実施

- ・健康観察表に、登校前のご家庭での検温や健康状態について、記入・押印（またはサイン）をお願いします。
- ・登校後、教職員が児童玄関で児童の健康観察を行いますので、玄関の開錠は7：40頃とさせていただきます。ご理解、ご協力をお願いします。
- ・登校後に発熱や風邪等の症状がみられた時点で、速やかにお迎えをお願いすることになります。ご理解、ご協力をお願いします。

2 石けんでの手洗い

- ・登校後、体育等の授業前後、給食前後、清掃活動前後など、こまめな石けんでの手洗いを徹底します。下校後も、ご家庭での石けんでの手洗いをお願いします。

3 授業・校外学習等

- ・気候上可能な限り、2方向の窓や戸を開けて常時換気を行います。夏季のエアコンや冬季のストーブを使用する場合も、常時換気を行います。
- ・近距離で向かい合っただけの大声での会話（発声）は控えます。
- ・多くの児童が触れる共有する教具（タブレット、理科実験器具、ボール等体育用具、楽器、ミシン等家庭科用具、図書室の本など）を使用する場合は、授業前後に石けんでの手洗いをを行います。

4 給食

- ・給食前後に、石けんでの手洗いをを行います。
- ・食事の際には適切な換気を行い、大声での会話は控えるなど、食事マナーを指導します。
- ・机を向かい合わせにする場合は、対面の児童の間に1m程度の距離を確保します。
- ・給食後の歯みがきやうがいには、感染状況により、中止する場合があります。

5 清掃活動・消毒作業

- ・換気の良い状況で行い、清掃前後に石けんでの手洗いを行います。
- ・清掃活動等や感染状況により、消毒作業を適宜行います。

6 学校行事等

- ・それぞれの学校行事等の意義や必要性を確認し、地域の感染状況を踏まえた上で、感染症対策を確実に実施し、開催方法を工夫するなど実施に向けて適切に対応します。

7 P T A 活動や地域行事等

- ・PTA 活動については PTA 役員会等で、公民館等の地域行事の実施については公民館や地区自治会連合会等で、感染症対策の実施や開催方法の工夫について協議しながら進めていきます。

8 マスクの携帯

- ・マスクの着脱は求めませんが、緊急や必要とされる場合も想定されますので、マスクをカバンの中に入れて持たせてください。

9 感染等が判明した場合の対応

- ・本人やお家の方が新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者となった場合は、学校までご連絡ください。必要事項の聞き取りをさせていただきます。

<連絡先>

- ・月～金曜日の平日は、午前7時30分～午後6時00分
- ・上記以外の時間帯や、休日（土・日・祝日）の場合は、翌朝に学校までご連絡ください。

【日新小学校 0776（22）0033】

- ・感染者または濃厚接触者の発生に伴う緊急下校や臨時休業等の措置については、福井市教育委員会と協議して決定します。
- ・感染者や濃厚接触者の特定、SNS上での拡散、誤解や偏見に基づく誹謗中傷等につながる恐れのある言動等は慎んでいただきますようお願いいたします。